

広島市告示（東区）第 7 1 号

令和 7 年 8 月 4 日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 4 日から同月 1 8 日まで広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の 種 類	路 線 名	変 更 区 間	旧新 別	敷地の幅員	敷地の延長
県道	広島中島線	東区馬木町字分田 1 0 0 8 3 番地 1 地先から	旧	メートル 10. 30 ～ 12. 80	メートル 23. 00
		東区馬木町字分田 1 0 0 8 3 番地 1 地先まで	新	メートル 12. 20 ～ 12. 80	メートル 23. 00